

私のしあわせ、私たちのしあわせ

今年水戸で日本女性会議が開かれる。21世紀、NPOが羽ばたくために欠かせないネットワークのひとつとして男と女のパートナーシップを考える絶好の機会となる。NPOにおける重要なネットワーク、手と手のつなぎ方について、茨城NPOセンター・コモンズの横田能洋さんと、常陸太田市商工会理事の渡辺彰さんのお二方にお話を伺った。今回は対談形式による特集。「男と女」・「内と外」・「私と私たち」という3つの手のつなぎ方について、これからのネットワークのあり方に目を向けてみよう。

(文/塩原 慶子)

男と女のつながり

塩原：今年水戸で日本女性会議が開かれます。NPOの中では男女のつながりはうまく行っているのでしょうか？

渡辺：戦後、日本の経済復興は男と女の性別役割分担を強化すること、男は仕事、女は家庭に専念することで成り立っていました。NPOではそういうことはないのですか？

横田：あるグループが立ち上がる時、その出発が相互扶助の団体、セルフヘルプ「ささえあいの団体は同じような人の集まりになりがちです。そのほうが当然目標も共通に立てやすいので、同じような層、男女が分かれるのは仕方がない面があります。

渡辺：よく耳にするのは、たとえば福祉のボランティアに関わっているのは女性が多いですよ。それがNPO法人格を持つとすると、理事は男性が多くなるそうですね。

横田：相互扶助として始まった団体が、NPOとしてやっていくとすると、社会の側からいろいろな期待がきます。NPOというのは団体のメンバーが主役なのではなくて社会が主役です。社会がこう望むからわれわれもこう行きましょう」と

と団体のメンバーが気づくようになると、おのずとメンバー構成を変えようという気になっていくと思います。

基本はセルフヘルプでいいのです。居場所つくりとしてスタートして、セルフヘルプがある程度進んだところNPOとして社会におすそ分けしていくんだということが大事。それがあるかないかがNPOにはとても大切になります。

渡辺：NPOとして社会のニーズに気づいた時、似たもの同士のメンバーでは足りない部分の力を外に求めて行くようになるということですね。そういうときに男と女のパートナーシップが発揮されるといいですね。

内と外のつながり

塩原：ある種の運動が広がっていき過程で、広がりのはじめ、広がってより深くなって先鋭化したり仲良しグループ化していき、一般の市民の理解から遠ざかることがあります。渦が渦のまま深くさらに輪が広がるにはなにかいい手がありますか？

渡辺：NPOって茨城県三百万人のうちただ浸透してい

「基本はセルフヘルプグループでいいのです」(横田さん)

私のしあわせ、私たちのしあわせ

るでしょうか？かなり少ないんじゃないですか？自分たちの事業をやりながらも、自分たちが発信することが大事なのでは？情報は発信するところに戻ってくると思いますから、そうすればプラスのフィードバックが帰ってきますよね。

横田：そうですね。当面は「モنز」のような団体が、知らせる努力をしないといけないでしょ

「市民と手をつなぐゆとりを」(渡辺さん)

うが、市民の共感を呼び起こすのは生のNPOの姿なのです。当事者たちが知らせる姿勢を持ってくれること、そのためにこの情報誌もあるのですから。

私のしあわせ、私たちのしあわせ

塩原：一生懸命にがんばっている人たちがえてして疲れ果て、燃えつきていくのを見かけます。

渡辺：一生懸命やっている人がふと振り返ると、NPOという私たちの幸せを追求する場所にいながら私自身は子どもとふれあう時間やゆとりを持っていなかったかもしれないと気づく、何で私だけがこんなに……

横田：「やっていると疲れる 疲れると休む やすむと無責任といわれる だからがんばる また疲れる」という悪循環ですよね。「この悪循環でつぶれちゃうのを乗り越えるための、今のところ自分なりの答えは、思いっきり休むか仲間を見つけるこ

と、それしかありません。それから、自分が好きでこつこつとをやっているんだと思うこと、答えになってないかも知れませんが。(笑)

塩原：その答えは納得できません。どれだけ悪循環に耐えられるか、タフさが試されているだけでしかないように思えます。

渡辺：結論は一生懸命やっている人が、市民とどう手をつなげるかがポイントではないでしょうか。手をつなぐようにも抱えている事業でいっばいっばいで、手をつなぐゆとりが無くなっていくのかも知れません。

横田：市民と手をつなぐということは、意識してないとなかなか出来ない。ついつい自分で全部やっちゃうから。自分でやらなくともなるべく多くの人に開わりを持ってもらえる状況を用意すること、それが市民と手をつなぐことです。新しく関わってくれた人たちが小さなステップを越えることが、大きなよこびになるんです。

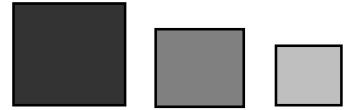
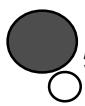
横田：具体的には、中心メンバーや事務局スタッフなんていう立場の人たちをひとりにならないうこと、これとっても大切です。予算とか、人が少なくても苦しくても2人なり3人複数いたほうが絶対いい。

渡辺：リーダー的役割をする人は、ものを頼むのが上手くないといけませんね。自分は何でも出来る人がすごいのではなくて、何でも人に頼めちゃうのがすごい人(笑)。頼み上手になりますよ。

横田能洋 茨城NPOセンター・コモンズ常務理事兼事務局長。ハードな仕事の割には最近太ってダイエット中。34歳。

渡辺彰 般若心経が大好きな、味噌つくり職人。常陸太田市在住。鯨ヶ丘商店会事務局・常陸太田市商工会理事・47歳。

塩原慶子 編集スタッフ、46歳。感想：いくら頑張っても成果が見えないのに疲れと脂肪だけはしっかりたまるのはなぜ？その疑問が少しは晴れたかも。



市民社会をつくるNPO

帯刀 治 / 文

第四回

1) NPO(非営利組織)とは

NPO(非営利組織)は、”Not for Profit Organization”(営利のためでない組織=営利を目的としない組織)の頭文字をとったもので、それは、NGO(Non Governmental Organization=非政府組織)とともに、20世紀の後半から主にアメリカで、政府・企業にならぶ「第3のセクター」としてその存在が注目されました。

NGO(非政府組織)は1960年代の市民運動がその発端となっていますが、70年代後半からは発展途上国への「政府」の開発援助にはある種の「限界」があるということ批判する形で、民間の市民組織が直接第3世界へ出かけて活動するようになりました。

NPO(非営利組織)もほぼ同様に、1960年代から都市の再開発などをめぐって、また70年代の後半からは主に環境問題に対する「企業」の取り組みにある種の「限界」があるのではないかということで、「企業」や「市場」メカニズムの「限界」を捉えて、都市再開発や環境問題に取り組む市民活動組織の可能性が注目されるようになりました。

日本のNPO

日本でNPOが注目されるようになったのは、やはり1995(平成7)年1月の阪神淡路大震災以降のことだったように思います。まだNPOという言葉が一般的ではありませんでしたので、注目すべき「ヴォランティア・グループ」の活動というようにいわれていましたが、それらがその後数年にわたって活動を継続していくなかで、活動が次第に組織化されてゆき、人材の確保や育成、被災者ニーズに応えるサービスの提供、活動資金の継続的調達といったような、実質的にはNPOの活動だと理解さ

れるようになったわけです。

経済企画庁の調査によれば、法律の制定以前の日本では、GDPの約3%程度、就業人口の約2.3%(約140万人)がNPOの活動と報告されています。

こうした事情を背景に、神戸を中心として全国の市民活動団体は、NPO法の制定を求めて各種の働きかけを進めてきましたが、それからおよそ3年後の1998(平成10)年3月になってようやく議員立法のかたちで「特定非営利活動促進法」が国会で成立し、12月1日に関連条例が施行されることになったのです。

茨城のNPO

茨城でも、1996(平成8)年10月から「茨城NPO研究会」が組織され、調査研究や各種イベントなどの活動を進めてきましたが、研究会の活動を通じて感じられたことは、1998(平成10)年にはいってからNPOに関する注目が急速に高まったように感じたことです。

「茨城NPO研究会」が1998年3月に実施した調査によりますと、茨城県内には約250のNPOといえる団体が存在し、そのうちの約85団体がNPOとしての活動を自覚的に行っており、そのうちの約30%が「特定非営利活動促進法」に基づく「特定非営利活動法人」(NPO法人)の取得を希望していること、などが明らかになりました。

なお、2000(平成12)年9月現在で、「特定非営利活動法人」(NPO法人)を取得している組織は「茨城NPOセンター・コモンズ」ほか49法人、同法人申請中の団体は5団体となっており、54法人が11月中旬に認証を取得する予定です。

今回は、2)「特定非営利活動促進法」(NPO法)について報告します。ご期待ください。

帯刀 治(たてわき いさお)

1944年10月14日生(56歳)
茨城大学 人文学部 社会科学科 教授

専門分野 地域社会論
茨城NPOセンター・コモンズ代表理事

【主な著書・論文等】

- ・企業城下町日立の「リストラ」(東信堂.1993)
- ・茨城のすがお-その未来展望(文信堂.1996)
- ・茨城を楽しむ30の方法(茨城新聞社.1999)
- その他著書多数

NPOの台所

最初の商品

連載

4

前回まで、コモンズが事務所を開き、モノやスタッフがどう集まってきたかについてお話ししました。役員などからの長期借入金で当初の資金をつくったものの、家賃や光熱費だけでも10万円以上のお金が毎月出ていくのをどうするか、これは会費収入と事業収入、そして助成金で何とかするほかありませんでした。具体的にはイベントと本の出版に取り組みました。初年度は、広く地域にNPOの意義を伝えることと、NPO法人をつくる団体に役立つ資料づくりが事業の柱でしたので、各地の勉強会への講師派遣、県内巡回フォーラム、ゲストを囲んでNPO談議をするコーヒースロンを定期的

に実施して、その場で自主出版のマニュアルを販売しました。これはNPOに関するQ&Aや活動紹介をまとめた本で、メンバーが分担して原稿を書きました。本づくりは手間がかかりますが、情報を正しく伝えたり、自分達の取組みを理解してもらう上で役立ちます。既に800冊以上販売していて人件費を除けば50万円くらいの資金を生み出しています。イベントでは、講演や開催地域のNPOの紹介、NPO寸劇など毎回工夫しながら直に市民に伝え、徐々に会員が増えていきました。「コモンズはイベント屋?」と言われたこともありましたが、(勿論、調査や提言にも取り組みました!)イベントのいい面は、メンバーがとにかく目標に向かってとにかく動きだし、マスコミが取り上げやすい、会場で色々な人との出会いが生まれ多くの市民を巻き込んでいける点にあります。実は毎回何人集まるかドキドキでしたが。

NPOの経営では何が社会のニーズを考え、まだ行われていない事業を形にし、できれば売れる商品をつくってそれを団体の強みにしていく必要があります。私たちの場合は、いろいろ研究や実践をしている会員や人脈が唯一の資源ですから、それを活用して本づくりやセミナーに取り組んでいるわけですが、正直、情報提供は労力のわりにそれほど多くのお金は入ってきません。その不足部分を支援してくれるのが財団助成で、初年度決算で収入の3割以上を支えていただきました。助成金は、基本的に事業費につくので、人件費などの管理費には一部しかまわせず、企画運営から特別会計の処理、報告書作成まで仕事量が増えて大変です。財団側の審査では、事業の新規性と結果として地域に何が残るか、そして申請者の熱意が伝わるかが重視されるとのことです。コモンズでは、助成事業として組織運営に役立つマネジメント研修や先にふれた巡回フォーラムを他団体と協力して行った他、NPOを紹介する冊子やパンフレットを作成しました。別の財団には、パソコンボランティアグループを生み出すための連続セミナーを企画申請して、運良く助成を得ることができて実際の団体立ち上げまでお手伝いすることができました。助成金を活用しながら、自分達のサービス商品をつくり、スタッフが事業経験を積み、会の事業実績のPRをしながら支援者をどう拡大していくか、これが最初のステップかなと思います。

横田能洋 よこた よしひろ



1967年千葉県生(33歳)
茨城NPOセンター・コモンズ常務理事
兼事務局長

基本をマスター！

NPO会計講座 Q&A

みなさん、こんにちは、日もだんだん短くなり秋の足音が聞こえてくるようです。今年の夏はとても暑かったですね。夏の間、忙しく会計処理も後手後手になっているのではないのでしょうか？今回は以前会計セミナーを行った時に受講生の方から受けた質問をあげてみました。参考にしてみてください。

会計というと、みなさん、難しいとお思いになるかもしれませんが、会計を知るということは、会社・組織を知るということです。自分達の団体が今どのような状態に置かれているのか、といった分析、把握なくして、今後とるべき道は見えてきません。

(株)増山会計 NPO担当 三宅 邦之 (mail:kunitiny@ma4.justnet.ne.jp)

Q

青色申告制度について教えてください

A

青色申告、白色申告という言葉をみなさんよく聞かれるのではないのでしょうか？これは法人税の申告書の色が青であったり、白であったりすることから、こう呼ばれています。青色申告で税務申告を行う場合には、下記のような各種の特典が与えられます。ただし、原則として複式簿記で記帳、仕訳帳、総勘定元帳など必要な書類を備え付けなければなりません。また、所轄の税務署に「青色申告の承認申請書」を提出し承認されていることも前提となっています。

(適用要件)

- ・ (1) 法定の帳簿書類を備え付けて取引を記帳し、かつ保存する。
- ・ 複式簿記の原則に従い、正しく記帳し決算を行う。
- ・ 仕訳帳、総勘定元帳を備え付ける。
- ・ 帳簿にすべての取引にかかわる一定の事項を記載
- ・ 貸借対照表・損益計算書、棚卸表の作成
- ・ (2) 「青色申告の承認申請書」を提出して、承認を得る

・ 提出期限

通常の期……事業年度開始日の前日

設立第一期……設立後3ヶ月を経過した日と事業年度終了の日のいずれか早い日の前日

(特典)

- ・ 欠損金の5年間の繰越控除
- ・ 特別償却または割増償却
- ・ 準備金の損金算入
- ・ 電子機器利用設備等の取得時の法人税額の特別控除
- ・ 更正通知への理由の付記
- ・ 帳簿書類に基づいての更正など

Q

設立第1期の青色申告の承認を受けた法人ですが、法人が作成する帳簿書類の保存すべき期間などの取扱いはどのようになっているのでしょうか？

A

青色申告の承認を受けている法人は、帳簿書類を備え付けてこれにその取引を記録し、かつ、当該帳簿書類を保存しなければならないこととされており、その保存期間等については次のとおりとなっています。

仕訳帳・総勘定元帳・各種補助簿・法人の負債及び資本に影響を及ぼす一切の取引に関して作成されたその他の帳簿：7年間

棚卸表・貸借対照表及び損益計算書・決算に関して作成されたその他の書類：7年間

取引に関して相手方から受け取った注文書・契約書・見積書その他これらに準ずる書類取引に関して自己が作成したの書類で写しのあるものはその写し……原則として5年間

Q

通勤交通費の非課税枠について教えてください

さい

通勤交通費は、通勤定期代の購入や自家用車通勤によるガソリン代、定期券などの現物購入による支給も含まれます。

ただし、これは支給される側の非課税枠が決められています。その枠を超えて支給した場合には、超えた金額について、税務上給与として取り扱われるため、所得税の対象となります。非課税限度額は以下の通りです。

(自動車や自転車を利用している)

・片道35km以上 …… 2万9000円(運賃相当額が2万9000円を超える場合にはその運賃相当額) 最高10万円まで。

・片道25km以上35km未満 …… 1万6,100円(運賃相当額が1万6,100円を超える場合にはその運賃相当額) 最高10万円まで。

・片道15km以上25km未満 …… 1万1,300円(運賃相当額が1万1,300円を超える場合にはその運賃相当額) 最高10万円まで。

・片道10km以上15km未満 …… 6,500円
 ・片道2km以上10km未満 …… 4,100円
 ・片道2km未満 …… 全額課税

(電車やバス等の交通機関の利用)

・通勤定期として現物支給 …… 合理的な運賃等の額、最高10万円

・通勤手当として支給 …… 合理的な運賃等の額、最高10万円

Q 消払払金とはどういうものですか？

A 出張などの際に、「仮払い」で旅費や宿泊代を前払していることがよくあると思います。これは経理の実務としては、旅費交通費・交通費などの概算払いであり、実際の金額がはつきりした時に精算します。このように、現金などの支出があったにもかかわらず、相手勘定科目が確定していない場合、または相手勘定科目は確定しているが、内払いあるいは概算払いで金額が確定していない場合、一時的に処理しておく資産の勘定科目が「仮払金」です。精算した段階で実際にかかった金額が「費用」となり、「仮払金」は帳簿上は入金扱いになります。

Q 消長期借入金と短期借入金はどこで区別するのですか？

A 借入金は銀行、メンバーなどから金銭を借り入れた場合に用いる勘定科目です。決算日の翌日から1年内に返済予定のものを短期借入金、1年以上のものを長期借入金といいます。これは約束の期日に返済しなければならぬ義務が生じるので負債に属します。

Q 団体の創立記念パーティーの費用はどのように処理するのですか？

A 交際費等とは、得意先、仕入先その他事業に関係のある者等に対する接待、供応、贈答その他これらに類する行為のために支出する費用であり、この事業に係る行為のある者等には、従業員も含まれますので、そのパーティーに従業員が参加したとしても、その費用が主として創立記念日等において供与される通常の飲食に要する費用に該当しない限り、その部分を交際費等から除外することは認められません。したがって、パーティーのために支出した費用の全額が交際費等となります。

Q テレホンカード・オレンジカード等に団体名等を印刷して交付しようと計画しています。その交付に要した費用は広告宣伝費として取り扱ってもよいのですか？

A 団体名や商品名などを印刷したオリジナルカードが、最近広く出回っていますが、これを制作して得意先等に贈答するために要する費用については、原則として交際費等として取り扱われます。しかし1枚当たりの単価が少額(印刷費別で概ね1,000円以下)

なカードを、広告宣伝的效果を意図してカレンダー、手帳、扇子、うちわ、手ぬぐい等と同じように得意先等に広く配布している場合には、その配布に要する費用は交際費等の範囲から除かれる「カレンダー、手帳等に類する物品を贈与するために通常要する費用」に該当するものとして取り扱って差し支えないものと思われま。

Q 税務調査とはどのようなことを行うのでしょうか？

A 法人税は、団体が自ら所得金額と納税額を計算し、申告することになっています。税務調査では、団体の申告が正しく行われているかを所轄税務署が確認します。通常は、3～5年おき程度に行われます。また、過去に修正申告をした場合などは、毎年来ることもありま。税務署の調査官は、主に決算書・総勘定元帳を基に、直近の決算年度を中心に調査をします。不明な場合は過去にさかのぼります。備え付けの帳簿書類、伝票、領収書、請求書などのチェック、事務所などにある原始記録との照合、棚卸資産、減価償却資産の実物確認、取引先など、調査の範囲は多岐にわたります。調査の結果、所得金額と納税額が申告額と異なるとされると、税務署は「更正」の手続きをします。無申告の場合には、税務署が税額などを確定します。これを「決定」といいます。税務署の調査結果に納得がいけば、修正申告をします。更正・決定について不服があれば、更正・決定の通知を受けた日から2ヶ月以内に限り、税務署長に異議申立ができます。いずれにしても、税務調査がある場合は税理士などの専門家に相談、依頼する方が、後々のことを考えると良いでしょう。

自然生クラブの太鼓は、日本の伝統的な太鼓を基礎としながら東南アジアの民族音楽やジャズなどの要素を取り入れた創作太鼓です。ひとりひとりの魂の鼓動がぶつかりあい重なり合っていく中で太鼓は表現されます。学校公演、福祉まつりなど年間50回以上演奏します。

「明日から奈良へ自然生太鼓の演奏旅行だから、畑の野菜を採っておかない」と畑から帰ってきた柳瀬敬さん。自然生クラブ代表理事は、ハンディキャップをもつメンバーたちと一緒に野菜の仕分けをしていた。

柳瀬さんが筑波山麓に一軒の農家を借りて共同生活寮「山の家」を始めたのが約10年前。ハンディキャップをもつ人たちが、自然の中であるがままに存在を認められる場所づくりだった。コミュニティって本来は障害をもつ人も、高齢者も、子どもも、みんな含めて成り立つのに、機能主義で経済を優先させる今の日本の社会に、障害をもつ人たちは適応できずにアウトサイダーになっている。人間の方が社会に適応しなければならぬ時代。社会に適応する必要なんて本当はないのに。やわらかい、でも強さを秘めた声で柳瀬さんは自然生クラブを設立した想いを語る。自身自身もこの社会の中で居心地の悪さを感じていた。こういう風に生きたいという自己実現がかえってストレスを生んでしまつた。自然生クラブを通して、心や体にハンディキャップをもつ人たちと共に、誰もが自分らしく自己表現でき、生きがいをもって自己実現していける社会、ハンディキャップを感じさせないコミュニティをつくってきたい。現在自然生クラブでは、4人のハンディキャップをもつメンバーと、子ども3人を含めた柳瀬さん一家、数人のスタッフが農

を中心とした共同生活をしている。障害者福祉の活動をしていて同じ法人格でも社会福祉法人ではなく、NPO法人取得をめざしたことにわけがある。コミュニティや環境保全といったライフスタイルの問題を解決したいと思っていたら、福祉だけの枠にはおさまらない。逆に、この問題を解決する中に福祉が生まれると思っている。自然生クラブの農業は自然との共生と持続可能な生産方法に徹している。環境を破壊し、生態系を変化させる化学肥料や農薬は使わない。生ゴミは堆肥にし、森林保全のための炭焼きもおこなっている。このように自然循環や環境にやさしく作られた農産物は、百件ほどの家庭に配られている。今後はひまわり油を利用したバイオエネルギーにも挑戦するという（環境国ドイツではひまわり油で車を走らせている実例もある）。

自然生クラブのもう一つの特徴は、表現活動である。年間50回以上は公演されるという創作太鼓は、ひとりひとりの魂の鼓動がぶつかり合い重なり合って心の奥まで響く音が生まれる。柳瀬さんはこれを、ハンディキャップのあるなしに関係なく、自然の中で蘇ってくる感性」と表現する。

柳瀬さんの話は、自然と一体化した生活の中で、自分の肉体を動かす、汗をかいた活動の中から生まれる実践者の言葉だった。

（文/藤枝 利枝）

DATA

特定非営利活動法人

じねんじょ
自然生クラブ

〒300-4211

茨城県つくば市白井1643

/FAX 0298-66-2192

E-Mail: jinenjyo@minos.ocn.ne.jp

HP: www3.ocn.ne.jp/jinenjyo

目的

（定款第3条より）

この法人は、環境保全型の地域循環農業の実践、持続可能な環境共生型生活様式の提案、並びに、知的障害者（以下、「障害者」という）の社会的ハンディキャップの解消、生活の質の向上、社会参加、ノーマライゼーションの実現に関する事業を行うことにより、地域社会の公益の増進に寄与することを目的とします。

『総合学習に役立つボランティア』（7冊シリーズ）

ボランティア入門

ひとりでもできるボランティア
友だちとできるボランティア
家族でできるボランティア
クラスでできるボランティア
学校でできるボランティア
ボランティア情報館

編著 ことくらぶ

発行所 偕成社

定価 各2,500円

2002年度から、「総合的学習の時間」が本格的に学校に導入されます。そして現在、移行期間として、ほとんどの学校で総合学習の取り組みがすでになされています。しかしながら、その時間の活用方法は各教師、各学年、各学校の意識によってかなり違ってきます。「そもそも総合学習ってなんだろう?」「一体何をやったらよいのだろうか?」「指導要領がないからわからない。」といった疑問や意見が現場では多く聞かれます。

その総合学習のテーマのひとつとして今、ボランティア活動が注目をあびています。私事ではありますがありますが、私も実際、ボラ

ンティア活動をテーマとして総合学習の時間に取り組んでいきます。教師自身がボランティア活動の経験があっても、それを子どもたちに伝えるということには思いのほか難しいものです。

そんな時、このシリーズが役立つってくれるのではないかと思います。このシリーズは、ボランティアの基本的な考えや、すぐに役立つ実践例などがわかりやすく紹介されています。また、NPOについてもしつかりと解説されています。教師だけでなく、子どもたちも読むことができるようにやさしく書かれているところが魅力です。

ただなんとなくやるだけの紋切り型のボランティア活動ではつまらない。この本で紹介されている実践例等を参考にしながら、それぞれの子どもたちに合った取り組みがなされたらいいなと思います。自然と子どもたちの中に「ボランティアスピリッツ」が芽生えるようなそんな時間を作るサポートをしたいものです。

(文/永長 みどり)

事務局 日誌

石川 雅子



毎日暑い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか?

8月はお盆休みなど出勤日が少なかったため、あっという間に終わってしまったように思います。ほんとに月日の経つのは早いですよね。毎日毎日仕事に追われて、気が付いたらもう今年も終わり・・・、な～んとことにならないように、1日にほんのちょっとした時間でもいいからその日のことを振り返る余裕を持ちたいなあ、と思います。

実は私、こう見えても芸術鑑賞、特に美術館が好きでよく行きますけれども、

最近ちょっと舞台などに興味を持って、水戸芸術館の友の会に入会しました! 7月下旬に、会員のSさんのご好意で、芸術館での舞台を見る機会があったのです。すごい有名人が来た、ということも私にとっては興味津々だったのですが、舞台自体も面白く、雰囲気もよくなって感激しました。

せっかく素晴らしい「水戸芸術館」が身近にあるのだから、もっともっと素敵な芸術に触れて五感を磨き、生活に潤いがあればいいなあ、と感じました。

もうすぐ秋。皆さんはどんな秋を過ごされますか?

第6回 企業とNPOのパートナーシップ を考えるフォーラム

企業人や退職者に、気軽にボランティア活動へ参加してもらうために、企業とNPOがどう協働できるかを探っていきたいと思います。講師の小坂氏は、ご自身がボランティアライフを楽しんでいらっしゃる方です。ボランティアがイキイキ活動するプログラムと一緒に考えましょう！

日 時：2001年9月28日(金)

12:30～18:00

場 所：水戸市桜川 茨城県産業会館 大会議室

参加費：2,000円(パーティー参加費として)

対 象：会員企業の地域担当者など(企業退職者組織役員、
または実際にボランティア活動をしている退職者を招く)

内 容：12:30 ポスターセッション開始(団体の活動の様子
をポスター等で展示)

13:00 開会

13:10 講演 「企業人が地域コミュニティに入って
いくことの意味(仮題) 鹿島ボランティア
ネットワーク 代表 小坂順一氏

14:20 NPOによる「ボランティア体験活動」の
プレゼンテーション(4グループ)

15:10 グループ討議

17:00 交流パーティー

18:00 閉会

主 催：社団法人 茨城県経営者協会、特定非営利活動法人
茨城NPOセンター・コモンズ

問合せ：茨城NPOセンター・コモンズ TEL 029-300-4321
FAX 029-300-4320

ページメーカー講座

- あなたも「i-commons」のような情報誌が
つくれるようになる！！ -

パソコンでパンフレットやチラシ、会報、情報誌などをつくってみたいという団体や個人の方のための講座、全3回。本やチラシをつくるための「ページメーカー」というプロ仕様のパソコンソフトを使います。i-commons 編集スタッフが分かりやすく丁寧にお教えます。少人数(5-7人)での開講となりますので、ご予約はお早めに！

日 時：2001年9月19日(水) 13:30-16:30

10月 3日(水) 13:30-16:30

10月17日(水) 13:30-16:30

場 所：赤塚駅北口前MIOSビル2階視聴覚室

内 容：第1回から第2回 ページメーカーの操作
第3回(最終回) 団体のチラシを実際に作成

対 象：NPO法人、任意団体の方はもちろんのこと、興味のある方ならどなたでもOKです。

参加費：テキスト代、講座3回分込み 5,000円

主 催：特定非営利活動法人
茨城NPOセンター・コモンズ

問合せ：TEL 029-300-4321 FAX 029-300-4320

編集後記

ボランティアで思い浮かぶ女性に犬養道子さんがいます。難民救済に世界を飛び回る女傑です。以前講演でカンボジア難民キャンプでの話を聞きました。親を失った極度の栄養失調の子どもがいました。食も薬も受け付けない。医師もサジを投げ死を待つのみ。1人の米国青年がほほをなで耳元で子守唄を歌いながら、この子を2日2晩抱き続けました。3日目に奇跡が起こりました。笑顔で食事を口にしました。子の絶望を希望に変えたのです。青年は言ったそうです。「愛は食にも薬にも勝る」。経済援助以上に生きる尊厳を助長する活動の大切さを教えられました。(S)

発行所 / 特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コモンズ
〒310-0061 茨城県水戸市北見町5-8-101
TEL 029-300-4321 FAX 029-300-4320
HP: <http://info@npocommons.org>
E-mail: info@npocommons.org

編集 / コモンズ情報誌チーム (新メンバーも募集中！)
表紙イラスト / 木内佳代

発行日 / 2001年9月1日 印刷 / 弘美印刷

掲

示

板

この情報誌i-COMMONSをNPO関係者への情報ツールとして、またNPOをまだ知らない人のための紹介ツールとして販売(1部100円)して下さる協力者を求めています。知人に配ってくださる方、事務所や店舗に置いてくださる方、どうぞご連絡ください。

また、自分たちの活動を外から見る視点を養いながら、情報誌・広報誌作りのテクニックを学びあうために、コモンズでは情報誌発行のスタッフを常時募集しています。奮ってご参加ください。内容についてのご意見はもちろん、掲載してほしいことなどもドシドシお寄せください。

連絡先：茨城NPOセンター・コモンズ
TEL 029-300-4321

掲示板では、会員の皆さんからの掲載情報を随時募集。
所定の用紙に必要事項を記入上、FAXにてお知らせ下さい。

許可なく転載・複製を禁じます。(定価1部100円)